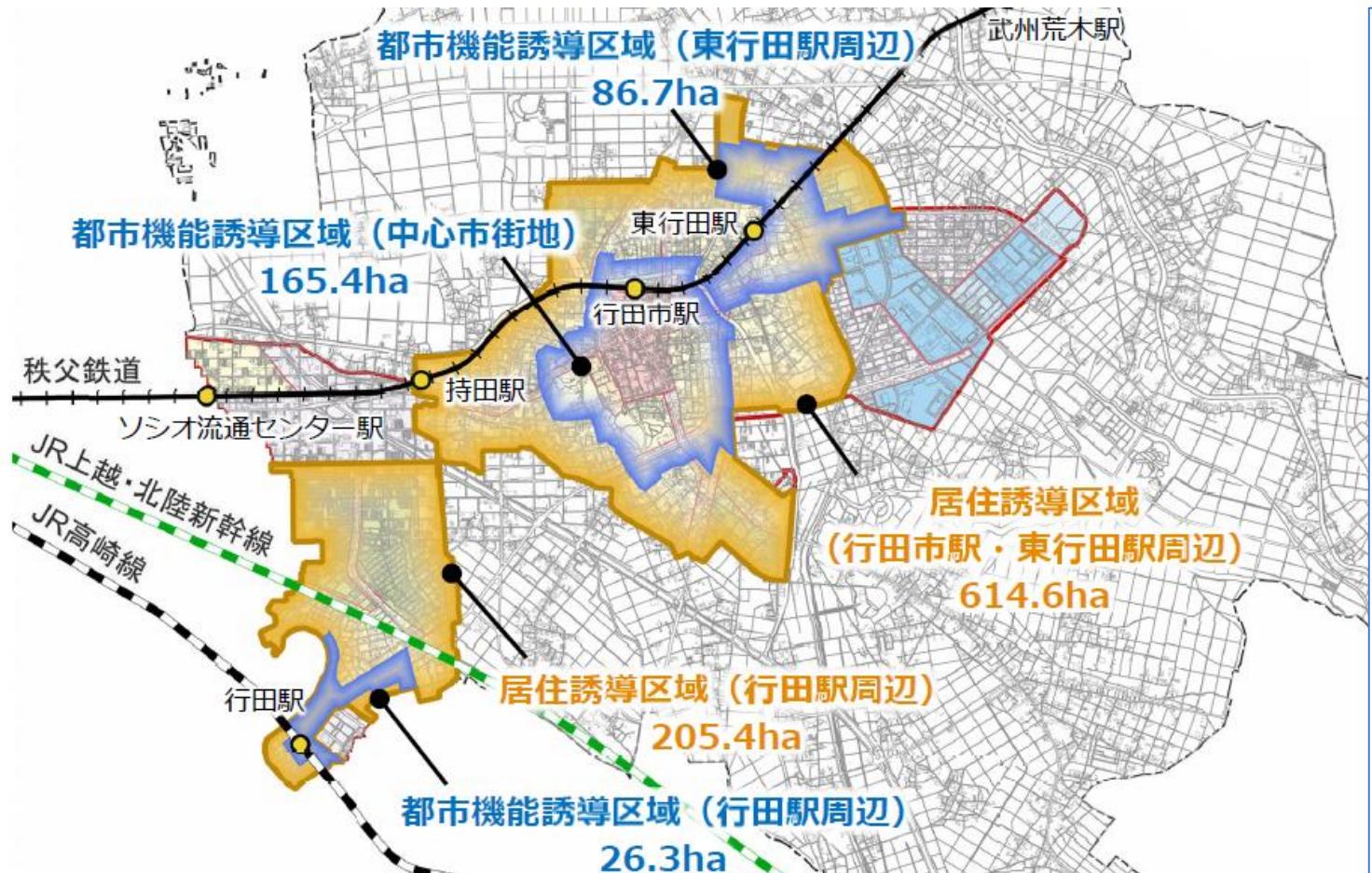


立地適正化計画における事業の位置付け

生活に必要な機能や居住を拠点に集約させ、拠点間を公共交通で結ぶ「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方による持続可能なまちづくりを進めるため、令和6年3月に立地適正化計画を策定



【都市機能誘導に係る施策】

- 1 魅力ある拠点の形成
 - 2 空き家等の低未利用地の活用
 - 3 まち並み景観づくりの推進
 - 4 公的不動産活用
 - 5 公共施設再編に向けた取組の推進
 - 6 既存施設の維持と区域内への誘導による施設の誘導
 - 7 **にぎわい創出に向けた回遊性・利便性の向上**
 - 都市機能の誘導に加え、高齢者や障がい者に配慮したバリアフリー化による人にやさしい交通環境を整備し、区域内の回遊性を高めることで、**ウォーカブルなまちづくり**を推進し、より一層のにぎわいを創出する都市空間の形成を目指します。

秩父鉄道行田市駅周辺地区（第2期）まちなかウォーカブル推進事業

◆事業概要：歩道と車道の再配分により歩行空間を確保し、官民連携によるイベントの開催などにより、交流・滞在を促し、ウォーカブルなまちなか都市空間を形成する。

